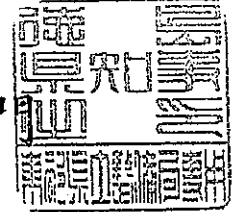




東土第4274号  
令和元年12月27日

有限会社ケイエムヤハタ  
代表取締役 八幡 康一 殿

徳島県知事 飯泉 嘉門



### 一般建設業の許可について（通知）

令和1年12月11日付けで申請のありました一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

許可番号	徳島県知事許可（般-01）第105513号
許可年月日	令和2年1月6日
許可の有効期間	令和2年1月6日から令和7年1月5日まで
建設業の種類	土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 令和6年12月6日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)